# 令和７年度　江戸川区立平井小学校　人権教育　全体計画

**人権に関する法令等**
・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・人権教育・啓発に関する基本計画
・東京都人権施策推進指針
・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
・人権教育の指導方法等の在り方について
・児童の権利に関する条約
・江戸川区子どもの権利条例　等

**学校の教育目標**
○　やりぬく平井の子
・やりぬく心
・やりぬく体

**目標策定の方針**
・現代社会の要請
・児童の実態
・家庭や地域社会の実態
・保護者や地域社会の願い

**人権教育の目標**
・児童一人一人の成長・発達と自己実現の達成を図る。
・望ましい人間関係を育て、他の人を思いやる心と態度の育成に努める。

**人権教育に関する指導の実態把握**
・道徳や学活における計画的かつ日常的な実態把握を行う。
・思いやりの心をもち、豊かな心を育てることを生活指導の重点とする。

**目指す児童・生徒像**
・相手の気持ちや考えを思いやり、尊重することができる。
・偏見や差別の不合理性に気付き、公平・公正な態度をとることができる。

**人権教育を通じて育てたい資質・能力**
・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状を知り、自他の価値や互いの相違を共感的に受容し尊重しようとする心情や態度の育成。

**［普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組］**
普遍的な視点：豊かな人間性を育むための学習・自尊感情を高めるための学習
個別的な視点：他者との関わりから、人権課題への認識を深め、偏見・差別をなくすための学習

**［学年・学級経営］**
・教職員が人権尊重の理念を充分に理解すること。
・教職員が一人一人の子どもの人権を尊重すること。
・学校の教育活動を常に検証すること。

**［日常的な指導］**
・児童一人一人のよさを認め、伸ばして高めていく。
・思いや考えを大切にすることで、自他を尊重し、認め合う態度を育てる。
・心を豊かに育てる美しい言葉遣いを身につけさせる。

**［教科等の指導］**
・思考力や判断力を養い、互いに認め合い自分を表現できる力を育成する。
・自ら課題を見付け自ら学び自ら考え、社会の一員としての自覚を高め健全で豊かな人間性を育成する。

**人権教育の年間指導計画作成のための方針**
・各教科等の相互の関連を図り、指導内容や指導方法を工夫する。
・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感をもつことができるようにする。
・学級における人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
・家庭、地域社会等との連携、協力を図り、信頼関係を深める。

**教職員の研修**
・東京都教育委員会による研修
・江戸川区教育委員会による研修
・校内研修の充実
・人権教育プログラムの活用

**校種間の連携**
・幼稚園や保育園と連携した学習活動を通して、豊かな人間関係を創り出し、思いやりの心を育む。
・中学校との情報交換を密にし、人権に関わる学習が積み重ねられるようにする。

**家庭・地域との連携**
・家庭等の関心や思いを的確にとらえる。
・学校評議員会等を活用して、人権教育の取り組みについて点検評価を行う。
・人権意識の啓発を行う。